

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年03月01日

事業所名 スタジオそら東中野

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	5	1	怪我がないように配慮し、スペース分けをしている。	同時時間帯での利用が3名の場合、1人あたりのスペース配分が狭くなってしまう。
	② 職員の配置数は適切であるか	6	0		療育をする上での主導数を増やす。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	玄関から待合室及び洗面所までの動線が視覚化している。	トイレ前の階段が手洗い時に困難な場合があり、幼児用の補助便座がない為購入を検討する ベビーカーがスペース的に施設に入りづらく、また置き場所がない。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	5	1	内装工事にて壁紙を一新。	湿度が低い為、加湿器の購入を検討する。
適切な支援の内容	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	6	0	極力、社員が揃っている日に実施を試みている。	全ての社員が毎回参加できているわけではない。
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	6	0	意向を聞き、要望が多かったため、学校体育クラスを開設した。	今年の評価表をもとに、次回に繋げていく。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0		
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		会社全体で行っていない。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	本社での研修を定期的開催し、全社員が参加している。	
業務改善	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	ASQ-3の実施	引き続き、支援の充実化を図る。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	ASQ-3の実施	障害特性に応じて使用できるツールが、現在スタジオに存在していない。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		家族支援(ペアレント・トレーニング)を行うシステムがまだ会社として定められていない。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0		
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	打ち合わせは毎回必ず時間を設け、行っている。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	打ち合わせは毎回必ず時間を設け、行っている。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0		
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	打ち合わせは毎回必ず時間を設け、行っている。	支援内容など、細かく分担が出来ればよい。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0		
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0			
㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議	-	-	-	-	-

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑲	にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1		昨年は開催事例なし。
	⑳	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	0	6		必要に応じて行政の窓口等に定期的に相談するようにする。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	6		該当なし。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	6		該当なし。
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	4		相談支援事業所、利用児童のみ
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0	6		相談支援事業所、利用児童のみ
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	5	予約状況の中で、ご予約の無い時間帯に極力実施している。	研修はシフトスケジュールの都合上、スタッフの一部しか参加できていない。(後日全体への周知あり)スタッフ全員が参加できる機会を設けていく。
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	6		保護者のニーズにない。 必要に応じて機会の確保を検討する。
	㉗	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	6	連絡会に参加し、各事業所の支援に関する情報共有の場としている。	中野区の連絡会には参加している。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	フィードバック時に日々の様子など伺うようにしている。	引き続き、支援の充実化を図る。 積極的な面談の機会を設ける。
保護者への説明責任等	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	6		現状、スタジオさらではペアレントトレーニングを実施していない。
	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	事業所内で利用者負担について確認を行った。	引き続き、支援の充実化を図る。
	㉛	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	ケース会議を随時行い、支援内容と支援計画の作成を行っている。	引き続き、支援の充実化を図る。
	㉜	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	フィードバック時に日々の様子など伺うようにしている。	引き続き、支援の充実化を図る。
	㉝	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0		固定化利用に向けて保護者会を実施したが、交流を目的とした会はニーズにないため実施していない。必要に応じて機会の確保を検討する。
	㉞	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		引き続き、支援の充実化を図る。
	㉟	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	2	事業所内にて小集団プログラム等のちらしを作成している	ウェブサイトにて公開している。
	㊱	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0		個人情報の取り扱いへの留意を徹底する。
	㊲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	視覚化・構造化など。	引き続き、支援の充実化を図る。
	㊳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6		必要に応じて、行事実施の機会を検討する。
	㊴	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	マニュアル読み合わせを実施している。	保護者への周知を強化する。
	㊵	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	お子様のその日の調子に合わせて実施をしている。	保護者への周知を強化する。
㊶	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこ	6	0		引き続き、支援の充実化を図る	

非常時の対応	④③	子どもの状況を確認している	0	0		引き続き、又接の充実を図る。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	3	事前に食物アレルギーを保護者に伺っている。	過去1度のみクッキングを実施。行うにあたり、事前に保護者様に告知を行い、アレルギー調査を行っている。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	2	日々、終礼時に報告を上げ、共有を行っている。	事例に対する対応策の検討が出来ていないため、対応策の検討を行う。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1		全スタッフの受講ができていないため、早急に研修の機会を設定する。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0		対象児童がいない。 引き続き、支援の充実化を図る。

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。